

内閣府は、子どもの貧困対策推進法にもとづき政府が7月にまとめる「大綱」の事項案を公表し、意見募集を行っています（30日締め切り）。「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークは、実効性ある子どもの貧困対策を実現するため積極的に意見を届けようと呼びかけています。

公表された事項案（大綱案に盛り込むべき事項）は、今年4月から内閣府に設置された有識者検討会の議論をまとめたもの。教育、生活、保護者、経済の支援などが列挙されま

なくそう子どもの貧困

全国ネットが意見表明よびかけ

したが、具体化の必要なものが多く、貧困率削減の数値目標も明記されるか不透明です。

全国ネットは、支援策の拡大を求めるとともに、施策の効果が検証・評価できる仕組みづくりなどが必要と訴えています。

◆意見提出方法①ファクス03(3581)1609②郵送〒100-8970千代田区霞が関3の1の1内閣府政策統括官（共生社会担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）③インターネットは以下ホームページから <https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0070.html>